

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

事業所名 放課後の家明和

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		運動できるスペース(体育館)も用意している	
	2	職員の配置数は適切である	○		一瞬一瞬の行動をフォローできるよう約2人に1人の指導員を配置している	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		容易に視覚認識できるようにし、レクリエーションの説明等も実演で説明している	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		6S推進により月間カレンダーで衛生管理 例:毎週木曜日に* * 消毒	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		責任者・児発管・指導員にて毎月定例会議開催 日々は終礼にて当日の情報を共有している	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		コーディネーターを配置し保護者の意向を把握しやすいようにしている	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		アンケート集計結果後すぐに社員へ開示し、満足度が高い項目であっても反省点を抽出し、より良い進化を求めて発案実行している	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		第三者に自社の取組が理解しやすいように運営時の写真などをふんだんに使って資料を作成している	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		療育開発会議で議論された内容を事業所全体会議で共有している	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		支援経過記録ファイルに計画書を貼り付け、毎日の支援が計画に沿って進行できる仕組み	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		項目内容のとおり	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインの項目から独自に細分化したカテゴリを設定し計画へ反映している	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		項目内容のとおり	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		事業所内を3人1班で3班に分け指導員全員がレクリエーション等の立案と実行を毎日当番で行う。最終承認は児発管が行う。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		月間で数十種類の療育プログラムを開発している	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		項目内容のとおり	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		項目内容のとおり	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		項目内容のとおり	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		項目内容のとおり	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		項目内容のとおり		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	日々の連絡帳や支援状況、記録写真をふまえ、状況報告している 作成資料は相談支援専門員様へ直接お渡しする	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	自社で独自に設定したコーディネーターという職位の者が問題のあった事項や将来的問題となる可能性のある事項に関して外部機関の招集をお願いして協議している	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	対象外	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	対象外	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	新しい場所・環境への就学の場合は現在までの支援記録を資料にし、伝達している	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	新しい場所・環境への就学の場合は現在までの支援記録を資料にし、伝達している	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	学術的側面をレポートや書籍からまとめ共有している	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	高齢者介護施設にて共同レクリエーションを企画・推進している	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	項目内容のとおり	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	密な当日報告のために報告書に近い連絡帳を手渡し、口頭説明を実践している	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	事業所の対応内容がイメージできるように具体的支援方法を送迎時に解説している		
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	項目内容のとおり	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	項目内容のとおり	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	トラブルの状況により、異性、受験、不登校などそれぞれのケースで現状のヒヤリングと事業所と家庭での役割分担を実施している	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	子供同士の繋がりや説明し、施設外でも良き関係が築けるように共通の話題や興味を提供している	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	項目内容のとおり	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	項目内容のとおり	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	項目内容のとおり	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	項目内容のとおり	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	項目内容のとおり	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		項目内容のとおり	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		いづどこで避難が必要となっても対応できるよう、非常マニュアルや緊急連絡先は防水化し、送迎時においても持参し行動している	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		項目内容のとおり	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		項目内容のとおり	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		各種マニュアルへ情報を落とし込み、常にレビジョンアップしている	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		項目内容のとおり	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		パニックになり、激しい他害行為の可能性のある利用者がいる場合は他の利用者及び指導員の安全確保のため、男性職員を必ず配置している	